

みやぎ I C T 企業展示会開催事業業務委託仕様書

1 目的

本県は、若者の県外流出が顕著である等、高校生や大学生の県内就職率が全国と比較して低く、I C T 企業における人材不足が課題となっている。

このような中、就職を控えた高校生・大学生等を対象に県内 I C T 企業が自社の技術や製品、企業活動等を P R する展示会を開催することで、I C T 業界の周知を図るとともに県内 I C T 企業への人材確保を図る。

2 委託業務の内容

主に就職を控えた高校生・大学生等を対象に、県内 I C T 企業の技術や製品、企業活動等を分かりやすく展示するとともに、その魅力を伝え、広く周知を図る。

(1) 展示会の仕様

① 展示内容

- ・高校生等の若年層が I C T 業界に興味を持ち、進路を具体的に想像できるように県内 I C T 企業の技術や製品・サービス、企業活動等を分かりやすく展示すること。
- ・A I やロボット、B I ツール、V R を用いた現場訓練等最新技術を展示すること等により、興味深い内容となるよう工夫すること。
- ・体験型コンテンツを取り入れるなど来場者が主体的に体験し、展示への関心を高められるように努めること。

② 開催日程及び会場

本展示会は、「第 33 回みやぎテクノフェア」（主催：一般社団法人宮崎県工業会）と同時開催とする。

(ア)開催日時：令和 8 年 11 月 13 日（金）、14 日（土）

(イ)会場：宮崎県体育館（宮崎市宮崎駅東 2 丁目 4 番地 1）の別館第 1 競技場または別館第 2・第 3 競技場（予定）

※会場使用料は委託費から支出すること。

③ ブース数、出展者数

15～20 ブースとし、出展者は県内企業 15～20 社程度とする。

④ セミナー等の同時開催

開催期間中に会場にて I C T 業界で働くことに関するセミナーや、企業説明に関するステージイベント等を行うこと。

⑤ 成果指標

来場者数：1,000 名／日（A I カメラで計測）

⑥ 一般社団法人宮崎県工業会との連携

- ・ 設営や運営については、テクノフェアの主催者である（一社）宮崎県工業会と連携して行うこと。なお、同会がテクノフェアの設営を委託する業者に、出展企業ブースの設営を委託する際の費用はテクノフェアの出展料に準拠する。出展料はブース1小間あたり55,000円（税込）の見込み。
- ・ 前述の出展料に含まれるものは「2(2)④(ア)標準ブース仕様」の設営のみであり、Wi-Fi環境構築のための工事代や、相談スペース・セミナー会場等その他の設営に要する費用は含まれないことに留意すること。

⑦ その他

出展料及び入場料については、原則無料とすること。

(2) 業務内容

① 事務局運営業務

(ア) 運営体制構築

契約後直ちに、業務の履行に必要な人員を確保し、運営事務局を設置すること。

(イ) 出展企業の募集・選考

出展企業の募集や説明会の開催、選考を行うこと。選考結果は委託者と協議の上、決定すること。本事業の趣旨に沿った展示内容となるように、出展企業との連携を密に行うこと。

(ウ) 人員手配・管理・運営

安全確保義務及び生じる義務・責任はすべて受託者の負担において措置すること。そのために必要な人員手配等についても適切に行うこと。

(エ) アンケート作成・実施・集計

- ・ 来場者に対しては来場の際に、出展者に対しては展示会終了後14日以内にアンケートを実施し、内容を取りまとめの上、報告すること。
- ・ アンケートの内容は、委託者と協議の上、決定すること。

② 広報・周知用務

(ア) 事前広報

- ・ ホームページでの広報やチラシの作成等、効果的な方法を用いて出展者・来場者向けの広報を行うこと。広報手段・内容については適宜委託者と協議の上進めること。来場者向けの広報用チラシは開催2か月前までに作成し、広報に活用すること。出展者及び来場者の募集については、委託者も協力をして関係団体等を通じて行う。

(イ) 当日の周知

- ・ 出展企業を来場者に周知するための印刷物等を作成すること。内容は出展企業の概要、特にPRしたい自社の強み・製品・サービス等とする。制作に必要な情報は受注者が出展企業から収集し、写真・画像を効果的に使ってデザイ

ンすること。

- ・テクノフェア会場各所にて本展示会の呼び込みを行う等、来場者確保の工夫を行うこと。
- ・会場入口やテクノフェア会場各所に看板・サインを設置し来場者に周知すること。

(ウ)事後広報

展示会終了後の開催レポートを作成し、公開すること。

③ 会場レイアウト

会場内に以下のスペースを設営し、適切に配置すること。

- ・出展企業コーナー（詳細は後述）
来場者の導線、相談の実施を勘案し、適切な間隔を空けて配置すること。
- ・共用相談スペース（来場者からの相談に応じるスペース）
- ・受付
- ・セミナー、ステージイベント会場：ステージ、照明、音響設備も準備すること。

④ 出展企業コーナー

(ア) 標準ブース仕様

(一社)宮崎県工業会がテクノフェア出展企業に対して提供するブース1小間の標準的な仕様は以下のとおり。本展示会の出展企業には、以下の仕様に加えて「(イ)追加の仕様」を最低限提供すること。

【小間サイズ】

間口＝約 2.2m

奥行＝約 2m（サイドパネルの奥行きは約 0.9m）

高さ＝約 2.2m

【パネル材質】

木製・加工紙貼り（画鋏は使用可、釘・セロハンテープの使用不可）

【標準付属品】

- ・社名板（小間 No. 入り）
- ・100v コンセント：2口／1小間
- ・白布付テーブル（サイズ W1800×D450×H700）：1台
- ・パイプ椅子：2脚

(イ)追加の仕様

「(ア)標準ブース仕様」に追加する仕様は以下のとおり。より効果的な仕様がある場合は提案すること。

- ・出展企業用の Wi-Fi 環境の構築
全出展者が同時接続した場合でも高速な通信速度が保てるようにすること。
- ・LED のスポットライトやアームライトなどの照明を用い、ブースが明るく見えるよう工夫すること。
- ・展示パネル用取り付け金具の配置

- ・カーペットの敷設（必要な場合）

(ウ) その他

- ・各出展者からの求めに応じて追加備品の手配をすること（費用は出展者負担でも可）。
- ・その他必要と思われるものがあれば提案すること。

⑤ 受付・入口

- (ア) 受付に呼び込み・誘導としてスタッフを1名以上配置すること。
- (イ) 入口にA Iカメラを設置し、来場者数を計測すること。
- (ウ) その他必要と思われるものについて提案すること。

⑥ 報告書の作成

事業終了後、速やかに報告書の作成を行うこと。

3 成果品等の納入場所

(1) 成果品

事業実施報告書

(2) 納入場所

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2-10-1

宮崎県商工観光労働部企業振興課食品・工業・情報産業担当

4 委託事業に関する経費の管理等

(1) 次に掲げる経費は、委託料には含まないものとする。

- ① 10万円以上の機械、器具等の備品購入費
- ② 会議等での食糧費（茶菓の購入経費は除く。）
- ③ 団体等へ加入するための負担金
- ④ 租税公課（消費税及び地方消費税は除く。）
- ⑤ 特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するもの

(2) 受託者は、委託事業の経理について、本業務に係る経費とその他の業務に係る経費を明確に区分して管理しなければならない。

(3) 受託者は、委託業務に係る次の関係書類を整備の上、委託業務が完了した日が属する会計年度の終了後5年間保存すること。

- ① 金銭出納簿等の会計関係帳簿
- ② 本事業に従事された方の勤怠管理関係書類
- ③ 業務委託契約書等の当該事業執行に関連する契約書
- ④ その他、協議の上、必要と認められる書類

5 その他

- ・契約書及び本仕様書に定めのない事項については、県との協議の上、決定する。

- ・委託業務の実施に当たっては、業務従事者はもとより、県民や来場者等の第三者から事業執行や予算の執行又は業務従事者の勤務態度に関して、批判を受けることのないよう十分配慮するとともに、万一批判やトラブルが発生した時は、速やかに問題の解決に当たること。
- ・県は当該事件の解決のため、一切の責任を負わないものであること。